

三井住建道路株式会社 意欲的に取り組む働き方改革

三井住建道路株式会社 総務部・ICT推進室

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護と仕事の両立など、働く側のニーズの多様化に直面している現在の日本では「働き方改革」の推進が求められています。当社においても、トップダウンによる働き方改革の推進を行っているなか、旗艦支店である関東支店においては、自発的に「働き方改革を実行する会」を発足し、現業部門の最前線で働く社員からの意見を集約するなど、全社員が意欲的に働き方改革に取り組んでいるところです。

今回は当社が推進中の、『休暇取得促進の取り組み』『現場における取り組み』『その他の取り組み』をご紹介します。

休暇取得促進の取り組み

4週8休実施に向けて

2016年より、社長宣言として『土休宣言』を行い、道路建設業界全体で課題となっている土曜日の休暇取得への取り組みを積極的に実施してきました。まず2016年度に4週5休の完全実施からスタートし、2017年・2018年度では4週6休、2019年度は4週8休の準備期間として位置づけ、今年度は4週8休である毎月土曜・日曜全休を基本としています。

社長宣言以降、休日出勤者をリスト化し、やむを得ず休日出勤となってしまう場合については、事前に代休取得日を決める事をルールとし、確実に休日を取得してもらうようにしています。

また、毎年モデル現場を複数設定し、4週8休（4週6休）の工程スケジュールを計画から実施してもらい、問題点の検証などを行っております。さらに4週8休を達成した現場に対しては、社長表彰を贈るなど、休暇取得の意欲を高める取り組みを行っています。他にも、一部の事業所では、複数人で複数現場を担当するチーム制を活用し、交代で休暇取得がしやすい体制を目指しています。

社外の方へ「4週8休の取り組み」を理解していただく為に、顧客（発注者様）・協力会社の方々へ事前に説明させていただくことや、土曜・日曜全休実施の看板設置、合材工場のお客様に対して出荷最終納品伝票に土日閉所の取り組みを記載しております。



土休宣言ポスター



事業所の土曜・日曜全休実施の看板

有給休暇取得の促進

<有給休暇5日および7日取得管理>

2019年4月からの年5日の有給休暇（有休）取得義務化に先駆け、2017年より全社員が年7日取得を目指し、年度初めに「有休取得予定表」を部署・事業所ごとに作成し、実施状況の報告・管理を行っています。さらに取得義務である5日間については、確実に取得してもらうため2月までに取得の設定をしてもらっています。

<有給休暇取得奨励日設定>

年度初めに休日カレンダーを作成し、有休取得奨励日を設定しています。夏季休暇やゴールデンウィークなどの長期休暇時には、休暇前後や休暇・休日の間の平日を有休取得奨励日として設定し、積極的に有休を取得してもらうようにしています。近年では「有休を取得しよう」という意識が役職員の中にも高まってき

ており、取得しやすい環境にもなっています。

また、各事業所では、出勤・有休取得状況を個人別にホワイトボードに掲示し共有しています。

ホワイトボードによる
休日可視化と情報共有

現場における取り組み

ICT施工の推進

建設業界において、技術者不足や過重労働が問題となっていますが、当社においても大きな課題となっています。そこで、ICT・IoTを活用し、生産性向上、業務の効率化・省力化させることを目的として、ICT推進室を2019年に設置しました。

ICT推進室の取り組みの一つとしてICT施工の推進があります。官庁元請工事に限らず、民間工事においても積極的にICT施工を取り組んでいます。国交省発注工事におけるICT活用工事では、3Dレーザースキャナとデータ処理も併用し業務負担低減に取り組んでいます。しかしながら、ICT施工未経験の社員がまだまだおり、ICT施工に抵抗を感じる社員も少なくありません。ICT推進室では、ICT施工経験者を今後も増やすよう、ICT施工現場のサポートや、研修会の開催等、積極的に取り組んでいます。

タブレットの導入

ICT推進室では、工事担当社員の業務効率化・省力化を図ることを目的として、タブレット（iPad）を配布しました。タブレットを使用することにより、工事担当社員は現場の空き時間でのOfficeツール活用業務や、工事関係書類（作業日報・集計表）の作成を行うことができます。この活用から、従来は事業所に戻って行っていた業務を現場稼働時間内に行うことができ、残業時間削減に繋がっています。

また、OneDrive（Microsoftオンラインストレージ）



ICT施工現場見学会



現場指導の様子

ジアプリ) を使用して、データを他社員と共有することで日々の報告がタブレット上で完了します。事業所内で行っている会議では、Teams (Microsoftコミュニケーションツールアプリ) を使用したりリモート方式を積極的に利用しています。これにより事業所に戻る移動時間の削減や、日々の業務サイクル効率化により、工事現場と自宅の直行直帰を可能としております。

写真管理においては、電子小黒板のSiteBoxを使用

して撮影することで、工事管理専用ソフト(デキスパート) と連動し日々の写真の編集時間を削減することに繋がっています。

しかし、このような効率的な業務ツールを有効的に使用している社員がいる一方で、まだ十分に活用できていない社員も散見されます。今後も使用方法のサポートや、有効的な使用方法の水平展開を行い、更なる活用促進を図る必要があります。

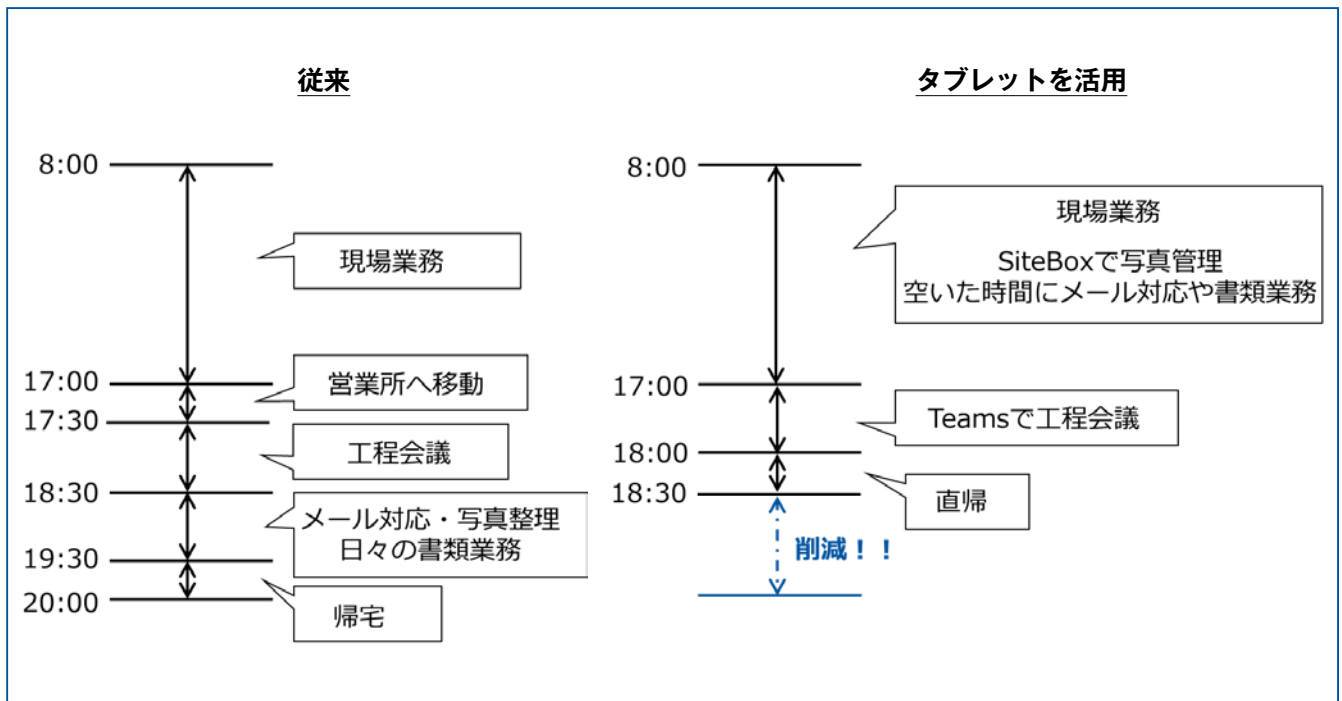


SiteBoxを使用した写真管理



タブレットでの簡単な書類作成

日々のスケジュール



オフィスカーの利用

2016年より簡易的な事務所機能を備えた移動事務所車「オフィスカー」を導入し、現場の事務作業の効率

化を図っています。現場で行う施工管理業務の合間に事務作業が行えるほか、事務作業のために事業所に戻

る時間を削減することで労働時間短縮につなげています。オフィスカー車内は、収納機能付きデスク・椅子、後席カーテンといった装備のほか、エンジンを止めてもパソコンや簡易エアコンが使える充電設備等を整え

ています。使用者の要望を取り入れ、『事務所・休憩兼用タイプ』や『積荷スペースあり事務所タイプ』などの改良バージョンも用意し、段階的に改良を重ねています。



オフィスカー車内



事務所・休憩兼用タイプ



積荷スペースあり事務所タイプ

その他の取り組み

労働時間短縮の取り組み

<労働時間改善委員会>

毎月、労働時間改善委員会を開催し、長時間労働者を可視化しています。長時間になってしまった社員に対しては、上司とともにヒアリングを実施し、対策を徹底しています。

<所定労働時間の変更>

2020年10月より、所定労働時間を8時間から7時間に変更しました。終業時刻が早くなったことで、プライベートの時間の有効活用が容易になりました。

<ワンベスト運動の推進>

よりよいタイムマネジメントを実現してもらうべく、会議1時間・電話1分・議事録1枚以内のワンベスト運動も推進しています。

働き方改革を実行する会（関東支店）

当社の関東支店では、2019年度に「働き方改革を考える会」、2020年度は「働き方改革を実行する会」と題し、定期的に自由討議形式で会議を行っています。この会はリモート会議を用いて行うことで「どこからでも必ず参加する！」を基本精神として開催しています。この会では、魅力ある職場環境の実現を目指し、「働き方改革モニタリング役」を設けて社員とのコンタクトを取り、生の声を吸い上げる事から更なる就労環境の整備に取り組んでいます。社員のアンケート調査を基にやるべき事を整理し、年間計画を策定し実行しています。次年度は「働き方改革を実現する年」と定義づけ、進めていきます。



どこからでも必ず参加！ リモート会議

電子化の促進

今まで紙で行っていた書類を電子化することで勤務場所に縛られず業務を進められるようにしました。（決裁書・報告書、各種申請書など電子決裁サービスXpointを利用）現場ではタブレットを利用して設計図面の細部までを明確に確認できます。

おわりに

働き方改革を推進していくためには、制度・仕組み・管理体制を変え、ICT等の活用はもちろん、社員一人ひとりの意識改革も重要です。数年前から比較すると、会社全体の意識は大きく改善されていますが、まだまだ改善の余地も見られます。今後も引き続き、社員・会社双方にとって、よりよい方法を模索し、働き方改革を推進していきたいと思っております。